

知っておきたい！印紙税

中小企業の税務において、見逃されやすい税金の一つに印紙税があります。一定の契約書や領収証には印紙を貼る必要があると言われてはいますが、貼るべき印紙の金額が間違っていたり、印紙が必要でない契約書に印紙を貼ったり、多くのミスが見られます。本セミナーで印紙税に関する正しい知識を身に付けましょう！

印紙税って詳しくないんだけど！

印紙の貼りすぎはないかしら！

印紙税の納付漏れは大丈夫かしら！？

印紙税は税理士に頼れないの？

このセミナーで安心ね



会 員 無 料
他協会 2,000円
一 般 3,000円

日時 平成29年6月27日(火) 午後2時～3時30分
場所 南納税協会 3階 大会議室

大阪府中央区谷町7-5-22 TEL 06-6762-2457
FAX 06-6762-5015

講師 清水康志 税理士(近畿税理士会所属)
主催 公益社団法人 南納税協会
定員 40名(先着順)



※お手数ですが、6月20日(火)までに下記にご記入後FAXにてお申込下さい。

◇ 印紙税 申込書 ◇

公益社団法人
南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

平成 年 月 日

○をご記入ください

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

※ご記入頂いた個人情報は、当協会の各種事業・サービス等にものみ使用させていただきます。

・会 員 ・他協会 ・一般

会社名		氏名	
住 所	〒	TEL	
		FAX	